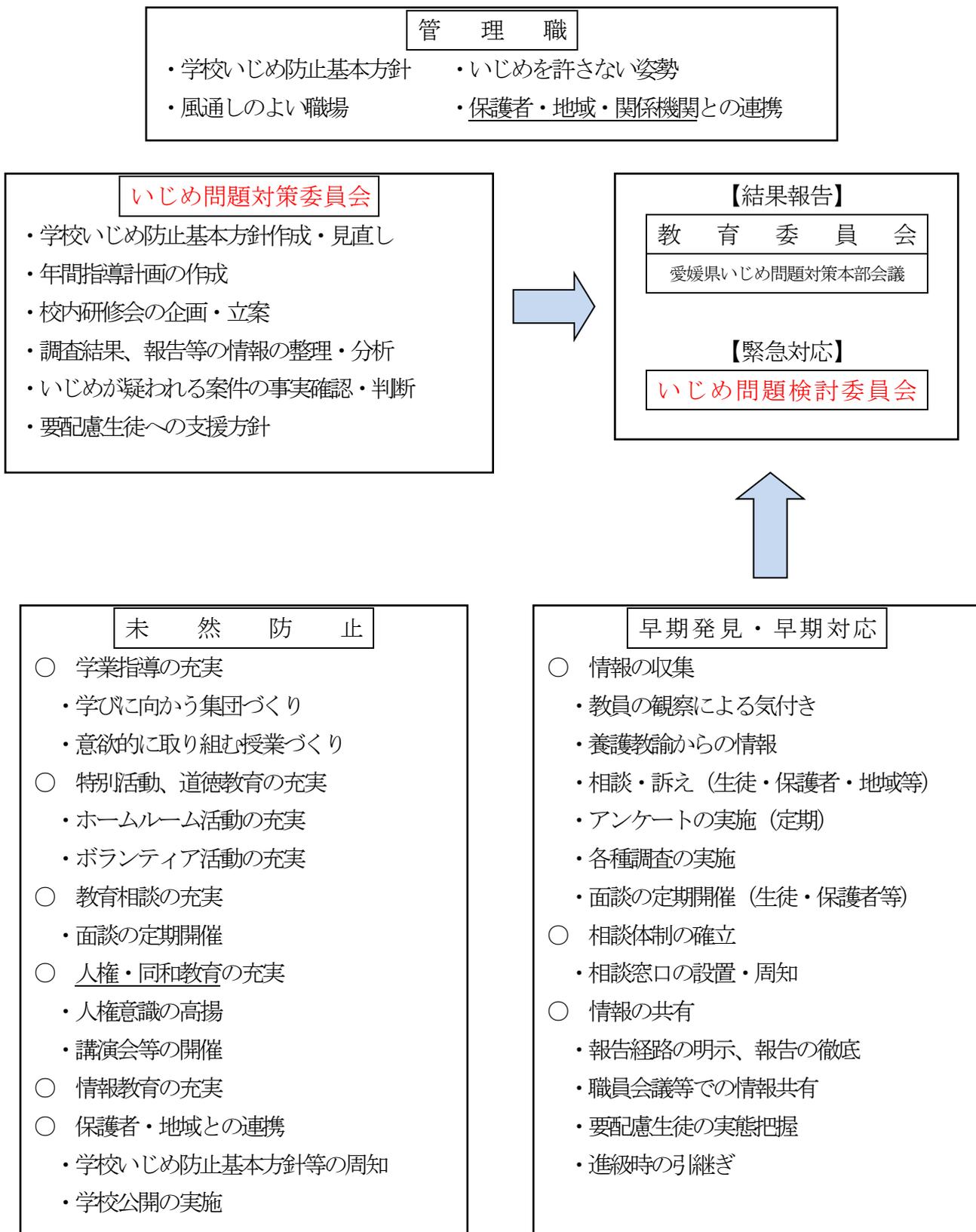


日常の指導体制（未然防止、早期発見、早期対応）



未 然 防 止

- 学業指導の充実
 - ・学びに向かう集団づくり
 - ・意欲的に取り組む授業づくり
- 特別活動、道徳教育の充実
 - ・ホームルーム活動の充実
 - ・ボランティア活動の充実
- 教育相談の充実
 - ・面談の定期開催
- 人権・同和教育の充実
 - ・人権意識の高揚
 - ・講演会等の開催
- 情報教育の充実
- 保護者・地域との連携
 - ・学校いじめ防止基本方針等の周知
 - ・学校公開の実施

早期発見・早期対応

- 情報の収集
 - ・教員の観察による気づき
 - ・養護教諭からの情報
 - ・相談・訴え（生徒・保護者・地域等）
 - ・アンケートの実施（定期）
 - ・各種調査の実施
 - ・面談の定期開催（生徒・保護者等）
- 相談体制の確立
 - ・相談窓口の設置・周知
- 情報の共有
 - ・報告経路の明示、報告の徹底
 - ・職員会議等での情報共有
 - ・要配慮生徒の実態把握
 - ・進級時の引継ぎ

